

令和2年第3回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和2年9月1日（火曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第56号 令和元年度大洗町一般会計歳入歳出決算
議案第57号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第58号 令和元年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第59号 令和元年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第60号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第61号 令和元年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
議案第62号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
議案第63号 令和元年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算
議案第64号 令和元年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第 3 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第 4 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	監査委員	田口紘治
町長公室長	小沼敏夫	まちづくり推進課長	渡邊澄人
総務課長	清宮和之	税務課長	五上裕啓
住民課長	本城正幸	福祉課長	小林美弥
こども課長	小沼正人	健康増進課長	佐藤邦夫
生活環境課長	磯崎宗久	都市建設課長	渡邊紀昭
上下水道課長	田中秀幸	農林水産課長	有田和義
商工観光課長	長谷川満	教育次長兼 学校教育課長	高柳成人
生涯学習課長	深作和利	消防長	内藤彰博
会計管理者兼 会計課長	米川英一		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。会議開催に当たり申し上げます。本日の会議は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくこととしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のためのマスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和2年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 櫻井重明君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

なお、報道関係者からカメラでの撮影の申し出が出ておりますので、これを許可しております。

◎議案第56号ないし議案第64号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第2、議案第56号から議案第64号まで、令和元年度大洗町一般会計歳入歳出決算及び令和元年度大洗町特別会計歳入歳出決算9件の委員会報告を一括して議題といたします。

本決算については、8月24日から27日まで、総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告が提出されております。

総務常任委員長から、決算審査の経過と結果の報告を求めます。7番 飯田英樹君。

[7番 飯田英樹君 登壇]

○7番（飯田英樹君） 総務常任委員会審査報告

本委員会に付託されました議案第56号から議案第64号まで、その審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、8月24日から27日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。執行部に対し、詳細にわたり質疑を行いました。質疑を通じて議論の対象となりました主な項目について下記により報告いたします。

審査した項目

外部専門家招へい事業について、公立保育所について、ドライブレコーダーの購入について、街頭防犯カメラ設置について、買物支援対策事業について、原子力広報・調査等事業費について、下水道接続率等について。

質疑内容

税務課

ふるさと納税による大洗町の住民税への影響はどのくらいかとの問いに対し、大洗町民による他市町村へのふるさと納税については、寄附人数191人、寄附金額1,325万1,149円であり、納税者の控除額分609万5,178円が当町の住民税減収部分となります。

町外からの受入実績については、件数2,382件、受入金額6,245万1,000円であり、この事業に係る経費等を差し引いても受け入れ額が大きく上回っております。

意見として、今後、コロナ禍で疲弊した町の財源として大きな収入源とすることができるため、更なる取り組み強化を求めます。

なお、こちらにおきましては、税務課の質疑のなかで出たふるさと納税ということで、ふるさと納税の取り組みに関してはまちづくり推進課ということになりますけれども、庁内を挙げてしっかりと取り組みの強化を求めたいと思います。

農林水産課です。

夕日の郷松川運営事業の収入において、1人当たりの施設使用料の単価が町内のほかのキャンプ場と比べて低い理由はどの問いに対して、大人のキャンプ場使用料が1,200円、バーベキュー使用料が500円であり、また、小学生はそれぞれ500円、200円となっております。利用者の約3分の2がバーベキューを利用するため、低い収入額となっております。

なお、使用料は、大洗キャンプ場（幕末と明治の博物館）を参考に設定していますが、オープンして日も浅いため、テントサイト使用料は4分の1に金額に設定していることから単価が低くなっております。

意見として、夕日の郷松川の本来の指定管理の観点からも、隣接する埋め立て地の活用を見据え、町内のほかのキャンプ場との料金の整合性を図り、早期に自立できる料金体系の検討を求める。

学校教育課です。

奨学資金制度利用者のうちUターン就職者等の一部返還免除者は何名か。また、返済者が離職や休業等となった場合の対応はとの問いに対して、令和元年度の免除者は8名で、半数以上が町内就職者です。また、返還については猶予の制度があるため、内容に応じて返還を先延ばしすることができます。

意見として、この制度については、執行部の説明からも一定の評価ができるものと考えます。

次に総務課です。

町内会に加入していない方々への文章等の配布方法はどのように考えているか。また、現状はどのように対応しているかとの問いに対して、これまでは町内主要箇所に広報誌等を配置してきましたが、これに加え、ホームページ上にこれまで電子化していなかった文書を電子回覧板として掲載することにより、自治体情報を概ね取得できるようになっております。

まちづくり推進課です。

定住促進奨励金制度における効果はとの問いに対して、町のホームページや住宅メーカー等への情報提供をして周知を行い、平成27年度の申請件数は28世帯であったのに対して、令和元年度は52世帯の申請となっており、申請件数は年々増加しております。また、令和元年度より子育て世帯に関しては、45歳以上でも申請可能に制度を改正しております。

意見として、申請件数は順調に増加しているが、本来の目的である移住・定住の呼び水になっているかの検証を求める。

住民課です。

国民健康保険特別会計への一般会計繰入金について、平成30年度は1億4,000万円ほどだったが、令和元年度は9,300万円となっている。繰入金が増減した理由は何かとの問いに対して、平成30年度に国民健康保険が広域化し、県が財政主体となったことで、市町村は県に事業費納付金を収めることになったが、平成30年度に比べ令和元年度の納付金が約4,000万円下がり、歳出が抑えられたため、繰入金が減少しました。

健康増進課です。

不妊治療費助成事業の利用状況はとの問いに対し、茨城県の不妊治療費助成事業に申請し認定を受けた方に対し、町ではさらに上乘せする形で助成金を出しています。治療内容にもよりますが、複数回申請が可能であり、茨城県から交付された決定通知書等をもって健康増進課へ申請することになります。

生涯学習課です。

磯浜古墳群の国指定化事業の成果は。また、今後、教育的にどのように生かしていくのかとの問いに対し、国指定の要件である報告書を作成し、令和2年3月10日に正式に国の史跡に指定され、郷土の重要な歴史遺産として認められました。指定報道以降、磯浜古墳群を訪れる人が増加しており、近隣住民が道案内をするなど、地域に愛される史跡として育ってきております。

また、大洗小学校には、歴史に触れる「発掘クラブ」による活動のほか、関心のある方からの問い合わせも多くあり、児童・生徒も含め現地探訪といった場を設けていきたいです。

都市建設課です。

地籍調査を進める中で所有者が不明な場合もあると思うが、どのように対応しているのかとの問いに対して、土地の登記簿に記載されている情報から戸籍や住民票の照会のほか、現在の利用者等から聞き取りを行って権利者を調査します。それでも本人や相続人が不明な場合には、所有者不明の土地の筆界が決められない土地となります。これまでは、調査ができずに隣接する土地も含めて筆界未定となっていました。令和2年6月30日に施行された省令により、所有者不明の土地の周りの所有者の立ち合いにより境界確認がとれた場合は、公告し所有者が確認できない土地も調査することができるようになったため、今後は新しい制度を利用したいと考えております。

終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力をいただいた執行部各位に対し深く感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

令和2年9月1日

総務常任委員会委員長 飯田英樹

○議長（小沼正男君） 総務常任委員長からの報告が終わりました。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。12番 菊地昇悦君。

[12番 菊地昇悦君 登壇]

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。平成2年第3回定例議会に提案されました議案第56号 令和元年度一般会計決算認定、議案第57号 国民健康保険特別会計決算認定、議案第58号 後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の意見を述べます。

まず、一般会計ですが、この会計年度において10月から消費税が10%に増税されました。この増税分は社会保障に充当する、その一環として乳幼児の保育の無償化がいわれましたが、対象者が限定され、さらに保育料に含まれていた給食費を保育料から外すという国の方針は、子育て世帯に幻想を与えるものとなりました。

原発のPR予算が含まれ執行されましたが、県民・町民の思いとは相反するもので、原発の再稼働を目指す安倍内閣の姿勢が示されたものとなっています。

次に、国民健康保険特別会計決算ですが、高い国保税が家計の重い負担になっていることです。納税相談では、国保に関する相談が多いことが挙げられました。この高い国保税を下げる取り組みとして、町は一般会計からの繰り入れ等で努力してきましたが、国のほうは繰り入れを行わない努力に対して努力支援として交付金を活用するというので進めてきました。全国知事会は、1兆円の公費負担で国保の安定化を求めておりましたが、安倍内閣は実行せず、町民の国保の負担解消には至りませんでした。

次に、後期高齢者医療特別会計決算ですが、この制度は日本医師会も反対するなかで75歳以上の高齢者を別枠の医療制度としたものです。10月から保険料を軽減する特別措置を廃止し、財源として子どもにも求めるという仕組みは、続いたものとなっております。

3議案について述べましたが、このことのみで町政を評価するものではありません。私は、小谷町長が助役担当当時から議員の職を与えていただき、共に町政に関わることができました。要望に対して、全て応えていただくことはありませんでしたが、多くの意見を政策に反映させていただいたことに感謝の思いであります。

さて、平成元年度においては、台風被害が発生し、早い対応をされました。これは、これまでの町政の取り組みの実績と経験から生まれたものと思っております。

昨年度のみならず、大きな自然災害が何度か発生し、苦労されたことであろうことを想像できません。栃木県内の豪雨によって那珂川が氾濫し、牛も流れついてくるという大災害もありました。大洗の海岸が漂着ごみで埋め尽くされるというものでした。東海村JCO臨海事故による放射能の被害、3.11東日本大震災では、経験したことのない津波被害、1人の死者を出すこともなく、手の回らないこともあったと思いますが、避難と復旧、復興に取り組み、そして、更に今年の新型コロナウイルス感染症対策であります。このような大きな事態のなかで対策を取る上で生きてきたのが、協働のまちづくりが生かされたものだと思っております。この協働のまちづくりに完成というものはなく、常に発展途上というものだと思っております。今後もこの在り方の追求は、まちづくりの重要な課題になっているのではないかと考えるものであります。

2つとして挙げたいのは、合併せず、小さな町として歩むというまちづくりでした。討論でも述べましたが、政府の関係でいえば大変厳しいものがあると思いますが、小さな町だからこそ、平成元年度でも今年度のコロナ問題でも細かい対応ができる、このように実感しているところであります。今後も合併しない町で、町民の命と暮らしを守ることが重要であると思っております。

最後に私は、小谷町長が力を入れたのが平和行政への姿勢にあると思っております。特に核兵器廃絶の取り組みは、他の自治体にはない先進性を持ったものであります。これは決算にも示されているように、市民の願いであり、大きな希望と励ましを与えたことは明白であります。

私は、町長が重責を離れても、世界シーンでも大きなテーマになっている核兵器廃絶への姿勢と日本の平和を創り上げてきた平和憲法を守るために、戦争時代を生きてきた立場からも力を寄せていただくことを心から期待を申し上げさせていただきます。

少なくない首長経験者の方々が、新たな立場で平和への発信、これは市民に大きな励ましと希望を実感させることを私は見てまいりました。

最後に、長きにわたり町のため、町民のために尽くされたご労苦に敬意と感謝をもって終わらせていただきます。

○議長（小沼正男君） これより、令和元年度歳入歳出決算を2回に分けて採決いたします。なお、この採決は起立により行います。議案第56号 令和元年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第57号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第58号 令和元年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長の報告のとおりと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがいまして、議案第56号、議案第57号、議案第58号は、原案のとおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第59号 令和元年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第60号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第61号 令和元年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第62号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第63号 令和元年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第64号 令和元年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算、以上6件について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号の6件は、原案のとおり決しました。

ただいまの決算認定に対し、議会を代表して監査委員にお礼のご挨拶を申し上げます。

田口監査委員と今村監査委員には、お忙しいところ、7月13日から22日までの期間中に決算審査、現地調査等、暑い中大変ご苦労様でした。今後とも行財政の健全運営を図るためのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の言葉といたします。

◎請願審査報告（継続）

○議長（小沼正男君） 日程第3、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

総務常任委員長から請願第1号について、もっか委員会において審査中の事件につき、会議規則第76条の規定により、お手元に配付した文書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議がありますので、本報告の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。総務常任委員長報告のとおり決することにご賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。よって、請願第1号は、報告のとおり決しました。

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第4、意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出議員の説明を求めます。7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

上記の意見書案を大洗町議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年9月1日提出

大洗町議会議長 小沼 正男 様

提出者	大洗町議会議員	飯田 英樹
賛成者	大洗町議会議員	小沼 正男
	〃	勝村 勝一
	〃	菊地 昇悦
	〃	坂本 純治
	〃	海老沢功泰
	〃	和田 淳也
	〃	今村 和章
	〃	柴田佑美子
	〃	石山 淳
	〃	伊藤 豊
	〃	櫻井 重明

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがなくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策および地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、

家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月1日

大洗町議会議長 小沼 正男

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

○議長（小沼正男君） 提案理由の説明が終わりました。

本案について質疑・討論を省略して採決いたします。意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は、原案のとおり決しました。

◎議長のあいさつ

○議長（小沼正男君） ここで、各位ご承知のように、小谷町長におかれましては、本定例会は24年間在籍中における最後の議会であります。町長より、離任のご挨拶を行いたい旨の申し出がありました。

町長からご挨拶をいただく前に、僭越ではございますが、議会を代表して小谷町長に感謝の言葉を申し上げたいと存じます。

本日は、小谷町長にとりまして6期24年の最後の定例会ということで、長い間大変ご苦労様でした。

小谷町長におかれましては、この24年間という長きにわたりまして、町政を行ってきたということは、やはりこれはひとえに町長の人柄と、それから、決断の賜物ではないかというふうに私は感じております。そういうなかで大洗町の町民も、皆さんそのような思いでいるというふうに確信しております。

また、私の住んでいる所ではありますが、夏海地区、松川地区においては、もう町長が本当に神様のような存在でありまして、非常に町長が今回、辞任するということに対しましては、非常に残念がっております。

今後はですね、健康に留意されまして、ご家族とともに頑張ってください、ゆっくり過ごしていただきたいなというふうに思っております。

私が議員になりまして2期、3期目に入りまして10年経ちますけれども、町長の一番すごいところは、やはりあの東日本大震災以降の中で、ピンチをチャンスに変えるという言葉を使いながら、小さい町けれどもキラリと光る町にしたいというその言葉のとおりですね、本当に避難道路に対し

まして、数々の避難道路を作りました。そして、防潮堤と、そして、各産業におきましては、漁業におきましては魚市場の改築、そしてついこの間完成しました蓄養場の完成ということで、漁業関係者のこれからの産業に対しての礎ができたのではないかなというふうに思っております。

また、農業に関しましても、本当に各土地改良区におきまして、区画整理の遂行ということで、非常に我々も将来の礎ができたのではないかなというふうに確信しているところであります。

また、各商店街におかれましても、町のおんこう祭でありますけれども、これを町の一大イベントとして育て上げてきたということは、やはりこれは町長の人柄と、あるいは決断力の賜物ではないかというふうに思っているところであります。

今後ですね、健康に留意されまして、ご家族とともにゆっくりとお過ごしいただきたいなというふうに思っております。

結びになりますが、我々議会、そして町にもですね、今後、もし何かありましたら、ご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げまして御礼の言葉とさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

◎町長のあいさつ

○議長（小沼正男君） それでは、町長からの発言を許可いたします。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） おはようございます。

まずもって今期定例会、私の最後の議会ということもありまして、少し早めに開催をさせていただき、そして、上程した議案等につきましては、全て皆さん方にお認めいただき、議決をいただきましたこと、特に令和元年度の決算についてご認定をいただいたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

また、決算に当たりましては、田口・今村両監査委員には、大変お力添えをいただきまして、しかと目を通していただき、ご指導いただきましたことに、改めて感謝を申し上げる次第であります。

6期24年の務めを、この9月21日をもっていよいよ終わりにしようということを決断をいたしました。9月21日をもって退任をさせていただく運びになりましたけれども、この間、議員の皆さん方、大変お力添えをいただき、一緒になってまちづくりが展開できましたこと、それは歴代議員の皆さん方、ちょうど平成8年からですね一緒にまちづくりができた先輩の議員の皆さん方が大勢おられますが、そうした議員の皆さん方をはじめ皆さん方に心から敬意と感謝を申し上げる次第でありますし、また、こうした大洗町は小さくても、今、議長からいろいろ賞賛の言葉をいただきましたが、町民力をもってこの小さい町を元気にしていこうという歩みがしっかりできたこと、改めて町民の皆さん方にも心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そしてまた、執行部、職員もですね、一丸となって何ら問題を起こすことなく一生懸命町民の福祉向上のために働いていただいた、その賜物だと。まさしくその職員力も非常に強いものがあって

ですね、この小さい町でありますけれども元気よく歩むことができたというふうに思っておりますし、今、議長からいろいろお話いただいたいろんなプロジェクトを展開していくにつきましても、大変職員の皆さん方には御苦勞をかけたというふうに思っておりますし、また、その苦勞のなかにおいても明日の大洗をという思いで、みんな使命感に燃えて取り組んでいただいた成果だというふうに思っております。

東日本大震災、このやはり24年の中の一番大きなやっばりこの脳裏に刻み込まれている事案だというふうに思っております。私どもが経験したことのない津波、おそらくここ今生きている町民の皆さん方も経験したことのない環境だというふうに思っています。

ちょっと私は歴史をですねたどってみたい。私は大洗町において小谷というと、小谷は1世帯しかないのかもしれませんが。だから、何かやはりよそから来て、その仕事をしてるっていうふうな印象を与えているところもあるんですけれども、歴史をたどっていくとですね、私のおふくろの祖先、先祖、これが関根若狭のかみというようなことで、ちょうど西暦でいいますと1635年頃のあれですけども、関根若狭が一生懸命この磯浜のまちづくりに当たって、そして水戸光國公から、ちょうど磯浜から祝町に至るあの道路、木も無いようなところに植林をするように命じられて植林をして、そこに関根若狭にですねその土地を与えてやろうというようなことで土地を与えてもらったり、そして若狭は、それを生かしてあぐり漁というものを展開して、あぐり漁を開発したというような歴史、古文書の中、大洗の町史の中にですね私のおふくろの実家に納められている古文書がありまして、それを随分活用してあの大洗町史というのは作られているというようなことであります。ちょうど大洗神社のスタートの頃から、あの奥殿の2畳の畳は、その関根若狭から始まって今日まで、毎年2畳の畳の入れ替えをしてきたという歴史があります。そういうことも書かれているということにして、決して私はよそ者ではなくて、おふくろのそういうその祖先からですねつながっている血を受けながら大洗のまちづくりに当たることができたということで、大変そういうところで私自身も意気に燃えたところがあったところでもあります。

ちょうど1677年ぐらいですね、延宝年間の時にちょうど磯浜に大きな津波が押し寄せてきて、ここ磯浜地区で300家屋からの住宅が被害を受けるというような歴史がある。その時に関根若狭は、やはり庄屋としてですね皆さん方に、困っているお金を貸し与えたというようなことも書かれているようなことがある。その後、河岸を展開したりなんかして、いくつか瀬沼川に点在しておりましたが、その一つの北河岸というところが私のおふくろの実家であります。私が今住んでいるところは、ですから関根の元祖、若狭が住んだ籍の元祖で、「字関根」という地名が付いている所に私は住んでいるというようなことでありまして、決してよそ者ではなくて、そういう立場で大洗町のまちづくりができたということで大変意義に大きいものを感じているということでございます。

さて、この平成8年、竹内町長が急逝をして、その後、助役であった私が皆さん方のご推挙をいただいて町政を担わせていただくことになりました。私は33年から町役場に奉職をしてですね、いろいろなところの体験、あるいはまたいろんな事務事業で乗り越えていかなきゃならないところを展開をさせていただいておりましたから、そういうところでまちづくりに対しては大変強いものを

持っていたところでありまして、いつもやっぱりこの吉田松陰の言葉にですね『志士は溝壑にあり』というようなことを言ってるんですけども、やっぱりその志を貫いていくためには、屍を、例えば他人にさらしても、あるいは水の中にさらしても、そんな強い意志を持って当たっていかなくやならんというようなことだと思えます。そういう言葉を胸にしなが、その任に当たったらしっかりと大義を果たしていこう、そういう思いで町政運営に当たらせていただいたところでありまして。

一つやっぱり公平を旨として町民の本意の開かれた町政の実現というようなこと、対話と協働の明るいまちづくりを目指していこう、あるいは清潔公平にして活力ある町政の推進と、人間性尊重の理念に基づいて真に豊かな福祉社会を創っていこう、想像・発想を大切にしていこう、快適で潤いのあるまちづくりを目指していこう、地域連携を深めながら産業の振興にも力を入れていこう、そういうようなところをもとにしなが、毎日、今日一日の積み重ねということ、小さい町であります、小さくても今できること、そういうところをしっかりと担いなが、発展的歩みを強めてきたというふうに思っております。

要は、町長という立場は、全ての権力を持つということでありまして。権力を振る舞うというようなことになったら、いろんなことができる立場になるんですね。でも、それは町政運営の基本としては、人間としての生き方、このような生き方をすべきだ、あるいは町政を担う者として、こういうやっぱりリーダーになるべきだ、そういうことをしっかりと踏まえなが、権力というのはですね町民、万民のために使われて、みんな町民が幸せになっていくために使われるということ、個人のために権力が使われるようなそういう町政になってはいかん、そういうことをやはり信念として歩んできたということでありまして。

誠意と勇気は裏切らない。謙虚にしておごらずというような姿勢を、やはり貫くこと、そういうところにしかと意を用いなが、ですね取り組んできたところでありまして。

そういう気持ちのなかでは、常に町政運営の基本としては、利他の心、利他の心、私利私欲じゃなくて利他の心、こういうところに力を入れて、みんながやっぱり利他の心で地域が循環していくようなそういう歩みをしていかなきゃいかんというような思いで努力をしてきたところでありまして。

光陰矢のごとし、平成8年からですね務めて、いよいよ24年の務めを終わろうとするわけでありまして、顧みれば、かつてこの小さな町、いろいろなその山を越えななきゃなんないことはたくさんありました。でも、やはり先ほどお話をさせていただいたように、私のやはりリーダーで職員の皆さん方、一生懸命、職員力で一生懸命活動していただいて、また、議員の皆さん方もそれを理解していただき、町民の皆さん方をそういう方向に、みんな共通の意識を持ってですね動いていただいたというようなことですから、いろんな山を越えるについてもですね、何とかそういうところをうまく乗り切ることができてきたんじゃないかなというふうに思っております。

今日、小さい町が陸海空の結節点になって、本当にポテンシャルも高まって、いよいよ大洗というところが本当にいろんな面で評価をされる町になってきているということでありまして。こういうことをやっぱり町民の方々と一緒に今日こういう町を創り上げてきたんだというようなことの意識の上に立ち、そして今の環境というものに誇りを持って、そしてまたさらにそれを磨きをか

けて前進をさせていこう、そういう歩みにつながることを切に期待をしているところであります。

私が町長になって、一つはやっぱり平成の大合併、合併の問題がありました。先ほど小沼議長からも話がありましたけれども、この合併問題についてはですね、お隣の旭村のほうから住民のアンケート調査をやった結果、大洗と是非とも一緒になりたいというようなことだからお願いしたいんだというようなところから合併についての取り組みが始まったところでありました。文化センターには、町民の皆さん方みんな集まってもらって本当に旭村との合併についてどうなのかというようなことを話し合うような場も作り上げたところではありますが、こういうその協議会を設立する寸前までいきましたけれども、やはり言葉というのは怖いもので、議会側の対応のなかで向こうの議員の皆さん方にちょっと傷のつくような話があって、感情的になってこの問題が先へ進まないようなことになってしまったと。結果的に向こうのほうがですね、鉾田のほうのアプローチもあって、要は住民投票をやって、結果的に鉾田のほうに向いたということ。そのことを踏まえて皆さん方とどうする、ほかと合併する気持ちはないというようなことで、小さくともキラリと光るまちづくりを目指して頑張ろうじゃないかというようなことで頑張り、今日に至ったというのが合併の取り組みであったと思っております。

いろいろ企業誘致につきましても、千代田テクノルの大貫台の立地、会長に是非ともあそこに立地をして欲しいというお願いをして展開できたこと、あるいはかねふくめんたいパーク、ここに付きましてもですね、いろいろ地元の皆さん方にも、あの土地利用については希望がないわけではなかったんですけども、今一つ大洗町が元気にたくさんの方々を集まってもらって、そしてそういう集まりの交流人口が増えることによって大洗町がさらに元気になっていくために、思い切ってこれは勇気をもって地元の皆さん方に説得をし、そしてめんたいパークの誘致にこぎ着けたところがあります。そのことが、やはり今、大きなインパクトになってですね、それぞれ大洗町の業を営む皆さん方には本当にマイナスじゃなくてプラスになっていったというふうに思っています。

アウトレットモールの展開もそうなんですけれども、あのやっぱり港中央のなかで、何とかやっぱり大洗がもう一つ吸引力を強め、そして若い人たちにリッチな場所として足を運んでいただくためにはどうしたらいいか、そういうようなことを踏まえてアウトレットの誘致、ちょうどあの頃は地域振興整備公団といろいろ大洗町をさらに前進させるための取り組みをしておりましたけれども、バブルが崩壊をして、いろいろ日本経済が大変になって、それで地方のほうに力を貸すことができなくなって、都市再生という法律ができてですね、地域振興整備公団は都市再生のなかの取り組みになってしまったというようなこと、しかし、その後、取り組みに至るまでの間、大洗の活性化について一生懸命力になっていこうというようなことで取り組んでいただいておりますから、今そのアウトレットモールの紹介もですね地域振興整備公団の部長のほうから紹介があって展開をしたというようなことであります。

いろいろこの誘致についてもいろんなことがありましたけれども、しかし、あれは誘致して東日本大震災が起きるまでの間は、非常に若い人たちに好感を持たれて足を運んでいただけるような環境になってきて、そのこと自体が大洗全体の空気を変えて、不動産でも何でもですね上昇するよう

な形になっていったんでないかなというふうに思っております。そういうようなことで、企業の誘致などにも力を入れたことも一つ脳裏にあるわけでありまして。

さらにはまた、まちづくりはやっぱり何とんでもすね人づくり、人づくりをしっかりとやって町を創っていくというようなことが何よりもやっぱり根幹だというふうに思っております。教育の振興には特段に力を注いできたところでありまして。ご案内のとおり教育環境についても、県内外に高い評価をいただけるような環境になって、しかも内容的にもすね自主自立を高める子どもたちのその姿、こういうことも非常に高く評価されてきている昨今でありまして、そういうことを充実・発展させるためには、飯島教育長をはじめ先生方、一生懸命頑張っていたいただいて展開し、今、全国公開もすね、ご案内のとおり4、500名の先生方が毎年南中学校のほうにおいてをいただいて評価をいただいているというようなこと、こういうことをやっぱりこの小さい町からできているということですから、大いに誇りにしてみんなが頑張っていくというようなことが大事なんだろうというふうに思っています。こういうことを足引っ張りをやるようなねものではなくて、みんながたたいて、そしてどんどんやはり伸ばしていくこと、そういうところに意を強くすることが大事だろうというふうに思っております。

途中、小学校の4校を2校にする取り組みも行われました。しかし、地域住民のなか、あるいは100年からの歴史を持つ学校でありますから、それぞれの思いは皆さん方のなかにもありましたけれども、しかし、将来的な面、現状の環境からいってやむを得ないだろうというようなこともあり、また、その合併をすることによってすね、統合することによって、より発展的な歩みを強めていこうというようなことを理解していただきながら先へ進むことができたということで、現在は小・中連携の環境が生まれたと。大洗一中と大洗小学校、橋をもって、つながりをもってすね良い環境になってきていると。あるいはまた、南小学校、南中学校も本当にもう一体化して連携をして歩んでいくことができた。飯島教育長のやっぱり一つの考え方としてすね、連携校でいくのか一貫校でいくのかといっても、まあ町長、これはやっぱり連携校で、先生方、人材をやっぱりそのところに豊富に入れて展開することがやっぱり教育の振興にもつながるだろうと。だから、その一貫校というもの一つは格好がいいけれどもすね、連携校のなかでより充実を図っていくことが大事だろうというようなことで、教育長からの進言もあってそういう連携校で展開をするというようなことを考えたところでありまして。

教育は学校教育のみではなくて、ご案内のとおり学校を離れてサイエンスカレッジの取り組みとかすね、これはサイエンスサマースクールから始まって今サイエンスカレッジというようなことで、そういう取り組みも展開をして、非常にこのことも高く評価をされてきているところでありまして、かつまた英語教育もそれぞれの大洗南小学校、大洗小学校、それぞれのところで英語教育も新たにスタートをさせているところでもありますので、だんだんそういうことで教育のほうもすね、より誇れる姿になってきているというふうに思っております。

また、福祉の面につきましてもすね、私が町長就任していち早く立ち上げたのが今のゆっくら館、健康増進施設、健康と社会福祉と兼ね併せてあそこに入れてと。そのいきさつはどういうこと

であったかという、大洗に老人憩いの家というのが、ちょうどゴルフ場の入り口にあったんですよ。これが老朽化し、狭隘になってきて、あそこでいつもやっぱり町民の高年者の皆さん方が集まって楽しむにはですね、いまいちの施設になってしまって、これをどうするかということからあのゆっくら館の建設に至ったということでもあります。その当時はあまりやはり観光というようなことを頭に置かずに、町民の福祉と、そして健康づくりというようなことが主眼であの施設を造り上げたというふうに思っております。それは竹内町長時代からずっと取り組みをして私につながって、私の時に建設をしたというようなものであります。

一番やっぱり町政を担うなかで脳裏に強く刻み込まれたのは、やっぱり東日本大震災であります。9%ぐらいのですね浸水地域。でも先ほど菊地議員からもお話いただいたように、人的犠牲者1人も出さずに済んだと。それはやっぱり形だけの問題ではなくてですね、防災計画においては、避難勧告、避難指示、そういうようなことになってましたけども、実際に町長室からあの津波の引き波を見た時に、あっ普通の呼びかけではこれは大変なことになってしまうのではないかとという咄嗟の判断。それで消防長とまさしく電話ずっと繋ぎっぱなしで指示をしておりましたから、消防長に避難命令、避難せよでいけというようなことで、サイレンは鳴らしっぱなしで避難命令、避難せよ、その呼びかけを頻繁にさせていただいた。町民の皆さん方の受け止めは、やっぱり町が避難命令、避難せよというようなことだから、これはただごとではないんだというふうに皆さん方受け止めていただいて、みんながやはり避難になったというようなことでして、犠牲者なく済んだというようなことであります。そのことがNHKにも取り上げられたり、その後、内閣府の防災担当、今の西村大臣のもとで展開された防災担当のなかですすね大洗も取り上げられて、西村大臣が発行した本の中に大洗の対応というのが書かれているところであります。ですから、何か今、防災計画のなかにおいても、その呼びかけ方によって命を守ることが非常に違ってくるだろうというようなことでですね、呼びかけ方がかなり変わってきたというふうなこともいわれているところであります。

そんなところが東日本大震災でありまして、特にこのピンチをですねチャンスにというようなことで、強く国のほうに復興事業、お願いをしましりました。このふだん一般的な国庫補助事業で展開したら、大洗があれだけの道路もできないし、ああいう環境もできない。津波を受けたことは非常に不幸なことなただけども、これをやはりピンチをチャンスに変えて、よりこの際に復興により今まで以上に町が活性化できるような環境をいかにつくっていくかという思いで国へアタックしてですね、ご案内のような事業展開ができたところであります。そのことによって生活基盤とか産業基盤が大きくやっぱり前進を図ることができた。基礎基盤がしっかりして、そういうことを今度は利活用して磨きをかけていくことによって、より大洗町が前進できるという見通しになったのではないかなというふうに思っております。ですから、そういうことをしっかり生かせるこれからの町政であって欲しいというふうに思っているところであります。

いろいろとこの平成8年から今日までの間の取り組みをいろいろありましたがけれども、私のご案内のとおり、それ以前、竹内時代の助役9年、3期9年務めさせていただいたと。しかも町に職員として奉職して、いち早く加藤前町長に連れられて港湾の採択陳情にですね、連日、東京で活動するこ

とができた。これがやっぱり私自身のやっぱり思いも大きく変えた一つだったのではないかなというふうに思っておりますが、33年から36年の港湾が地方港湾として採択されるまでの間、いろいろと町長のかばん持ちとして展開したところから始まったところでもあります。そういうことから港湾がうまく地方港湾で採択されて動き出して、私はちょうど職員になって10年後に財政係長になって、財政係長になって一番先に感じたのは、行財政の改革、事務改善、そういうところに意を用いて取り組んだということ。大福帳会計を伝票会計方式に変えてですね、大洗方式というものを作り上げて、三連式の複写で1回書けば全て完結するというような方式を作り上げた。その際に東茨城郡、茨城町から始まって茨城、美野里、小川、御前山、桂、常北、内原、全て講師になって伝票会計制度をですね大洗方式でそれを成し遂げた。だから東茨城郡は、大洗からスタートして全て伝票会計にその頃変えていったというようなことが財政係長時代の取り組みであったし、また、ちょうど係長を6年務めて企画室長になってですね、企画室長の頃は、もうそろそろ48年から49年の頃ですから、原子力の電源三法が創設されて取り組みを始める頃だったんですね。この電源三法もご案内のとおり我が町が研究開発用の施設であるがために、電力とつながっていないというようなこともあって、その交付金対象になるのはほんのわずかだった。それをやはり踏まえてですよ、リスクを背負ってベネフィット、いうならば影響を受けるのは、やっぱり都会の方々、これからの日本全体の社会、そういうことからしたら、これが今、電力につながるつながっていない、そんな問題ではなくて、やはり原子力施設は存在しているんだからというようなことで大いに国に働きかけをしてですね、少し改善をしていただくようなことができたところでもありますし、48年から、考えてみればその思いを毎年、国へ足を運んでお話をしながら新たな地域振興のための支援金と、そういうものを交付していただくというのをずっとあの地帯整備、外周道路ができるまでの間、頂戴をしてきて、ですから30年からそうした支援をいただいたりしてきて、これがやはりまちづくりに大きく貢献できたものではないかなというふうにも思っているところでもあります。

そういうようなこと、そしてやはり企画室長時代にやはり商工に展開をしていくというような取り組みでね、大変これも大きな山を越えたんですよ。商工にしていくということは、やっぱり漁業者にとってやっぱり大きな不安がそこにところにあったというふうに思ってますから、なかなか毎日、本当に説明会を開催して、話し合いをしながら理解をしていただいて、商工の方向にもっていったというようなことでもあります。

そういうことでスタートして、カーフェリーが就航できるようなスタートになったんですけども、このカーフェリーをやっぱり入れるについてもですね、その通過交通なるんじゃないかっていうようなことで地元でメリットというメリット論からしていろいろ議論がありました。そのところをいろいろ先進のところも行ったりして、是非とも議員の皆さん方には理解していただきながら前進をさせようという努力をして、その山を越えたということもあります。非常にそういう通過交通になるんじゃないかというような思いなんですけれども、しかし、人や物が動くということは、そこに大きく地域に貢献できるものが生まれてくるはずだというようなことですね、あれを理解していただいてカーフェリーは就航できるようになりましたけれども、そのまたカーフェリーが就

航した後、マリーナづくりにもいろいろと山があったんですよ。やはり議論は大変な議論だったんですけども、そのところも何とか皆さん方に理解をしていただいて乗り越えたというような思いがあります。

いろいろとまちづくり、町長時代ばかりでなくてそれ以前もいろんなものに関わりを持ってですね取り組んできて、それがやっぱり平成8年から私が責任者として歩む上においても、大きくまた役に立ったなど、プラスになったなどというふうに思っているところであります。

いつも信念はですね、やっぱり私自身は本当にいつも言うんですけども、能力は本当にいかように、本当に能力はないけれども、情熱は負けないということ、やはり仕事をやっていくのに能力よりやっぱり情熱だということだと思います。いろんなものを成し遂げていくやっぱりそういう情熱、そして使命感、責任感、そういうものを強く持って事に当たっていくということが何よりも大事ななどというふうに思っているところであります。

いろいろとお話をさせていただきました。いろいろと頭の中にはですね、60年間の歩みについての思いがたくさんこの脳裏の中に収められている。その収めるだけのものではなくて、ここを私は9月21日をもって去ることになります。去ることになりますけれども、去った暁には、一町民として、この大洗の行く末、更なる発展をしっかりと見守りながらですよ、私の頭にあるもので生かせるものは生かして町の発展につなげていけるように努力していく所存でありますので、今後とも宜しくお願いを申し上げる次第であります。

人生80年、80になるとそろそろ何か次のことを考えるようなことも出てくるんですけども、幸いにして今元気だし、100年時代の今、環境にありますので、80年のひとつ決算をして、そして新たにまた歩みをですね出発する時点じゃないかというふうに考えております。そういうことを踏まえながら、皆さん方のご活躍を十分見ながらですね、そして何か役に立つことがあれば役に立って、町の発展にもつなげていけるようにしていきたいなというふうに思っております。

皆さん方の一層のご健勝とご活躍、ご発展、そして町民の皆さん方がやっぱり今の環境を踏まえて、大洗町政を中心としてみんなが心一つに新たにこの歩んでいく、そういうことを強めていく、小さくてもキラリと光るまちづくりは、まさしくそういうエネルギーのもとで輝き続けられるものというふうに思っておりますので、どうぞ皆さん方がまた先導的な役割を果たして発展的な歩みを強めていただきますように、宜しくお願いを申し上げます。

24年の歩み、皆さん方には大変お力添えいただきましたこと、心から厚くお礼申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（小沼正男君） 今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、令和2年第3回大洗町議会定例会を閉会といたします。
各位大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 沼 正 男

署 名 議 員 櫻 井 重 明

署 名 議 員 伊 藤 豊